

会議録

会議の名称	平成23年度西東京市スポーツ推進審議会（第4回）
開催日時	平成23年10月11日（火曜日）19時00分から19時45分まで
開催場所	保谷庁舎4階 第3会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、飯塚委員、岡田委員、永村委員、河合委員、姉松委員、村上委員 欠席 指田委員、金子委員 事務局：等々力課長、後藤係長、國府方係長、齋藤主事
議題	1 平成23年度西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について 2 その他
報告事項	1 西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例に関する資料（事前配布） 資料2 平成23年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果（当日配布） 参考資料 ・西東京市スポーツ推進審議会条例 ・スポーツ基本法 委嘱状（当日配布）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 配布資料の確認・追加 2 議題 (1) 平成23年西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について ○事務局： 資料2参照、補助金交付の要件を備えた申請者に対して補助金交付の決定をしたいので、御審議いただきたい。 ○会長：	

ただいま事務局から説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

大会に出場した際の結果はどうであったか。

○事務局

予選の東京都大会を優勝し、全国大会はベスト8まで勝ち進んだ結果、順位は5位であった。

○委員：

(質問・意見なし)

(2) その他

○会長：

事務局、または委員からその他について何かあるか。

(事務局からも委員からも特になし)

3 報告事項

(1) 西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について

○事務局：

先日、スポーツ振興法が全部改正され、6月24日に公布、8月24日から施行となりスポーツ基本法となった。

この改正に伴い、スポーツ振興審議会条例は文言等を整備することとなり、条例の一部を改正する必要性が生じた。当初は12月議会で上程する予定であったが、急遽9月議会で上程することとなり、西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正するに至った。一連の動きに時間的な制約があったため、本日のご報告とさせていただく。

(改正の詳細な内容については、資料1及び参考資料を基に説明及び補足等を行った。)

○会長：

何か御意見、御質問はあるか。

○委員：

体育指導委員の名称は、スポーツ推進委員と改まるのか。

○事務局：

そのとおりである。

○委員：

(質問・意見なし)

(2) その他

○事務局：

国体の関係で報告させていただく。11月15日(火曜日)に第2回の常任委員会を開催する予定である。上程する議案については、バスケットボール及びティールボールの開催にあたって、基本方針、要綱等を上程する予定である。

平成23年度は国体の啓発活動を重点的に行っており、10月末の市民文化祭や11月の市民まつり等、市民が多く集まる事業でマスコットキャラクターの「ゆりーと」の着ぐるみを登場させてPRを行う予定である。特に市民まつりでは、FM西東京と連携して国体の啓発活動を行っていく。

その他、平成25年のデモンストレーションとしてのスポーツ行事は、国体の開催期間に関らず、競技を行うことができるようになったこと、東京都が取りまとめている合同配宿の委託先がJTBに決定したことを報告させていただく。

○委員：
（質問・意見なし）

○会長：
本日は以上を以て終了する。